



緊急事態宣言が発出されています

1月7日に、国より緊急事態宣言が発出され、同日に、東京都より緊急事態措置等が発表されました。

市では、このことを受け、市内公共施設の利用時間について右記のように決定いたしました。

引き続き、「マスクの着用・手指消毒」や「3密(密集・密接・密閉)を避けた行動」などの新型コロナウイルス感染症対策を講じるとともに、不要不急の外出自粛、特に午後8時以降の不要不急の外出自粛の徹底をお願いします。

市内公共施設の利用時間

1月8日～2月7日の期間は、原則、午後8時までとする

※詳しい内容また、最新の内容は、市HPまたは各施設へお問い合わせください。



西東京市長選挙

投票日 2月7日(日) 午前7時～午後8時

告示日 1月31日(日)



令和2年度明るい選挙ポスターコンクール出展作品
西東京市立田無第四中学校3年生の作品

西東京市長選挙は、1月31日(日)に告示され、2月7日(日)が投票日です。
これからの西東京市を託す人を選ぶ大切な選挙です。貴重な一票を大切に必ず投票しましょう。
▶選挙管理委員会事務局 ☎042-420-2801

投票所での新型コロナウイルス感染症対策

選挙管理委員会では、皆さんが安心して投票できるよう、投票所内での感染・まん延防止対策に取り組んだうえで選挙を実施します。投票所にお越しになる際は、皆さんもご自身の予防対策をしていただいたうえで、投票をお願いします。

□選挙管理委員会が行う感染症対策

- 投票所にアルコール消毒液を設置します。
- 投票所の受付では飛まつ防止のための透明な仕切りを設置します。
- 事務従事者などはマスクおよびプラスチック手袋を着用します。
- 定期的に投票所の換気を行います。
- 定期的に記載台・鉛筆などの備品の消毒を行います。

□有権者の皆さんにお願いする感染症対策

- 持参した鉛筆(シャープペンシルを含む)などを使用することができます。
※ボールペン(特に水性)などはインクがにじむ可能性があるため、推奨しません。
- マスクを着用し咳エチケットにご協力ください。
- 来場前後の手洗い・消毒にご協力ください。
- 周りの方との距離を保つようお願いします。
- 投票日当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票もご利用ください。

投票できる方

- 次のいずれにも該当する方
- ①平成15年2月8日以前に生まれた方
 - ②令和2年10月30日以前に本市に転入届出などを行っている方
 - ③引き続き3カ月以上本市に住民登録がある方

投票所 入場整理券

各世帯宛に封書でお送りします
※西東京市長選挙のため、入場整理券は市外転送されません。

最近住所を移した方

		今の住所の投票所	前の住所の投票所
		○	○
市内 転居	12月26日以前に転居届出をした方	○	
	12月28日以降に転居届出をした方		○
市に 転入	10月30日以前に転入届出をし、引き続き本市に住民登録がある方	○	
	10月31日以降に転入届出をした方		投票できません
市から 転出			投票できません

※届いている場合

ご自分の入場整理券をお持ちになり、投票所へお越しください。

※届いていない場合

選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、期日前および当日の投票ができますので、係員にお申し出ください。

投票日当日に入場整理券をお持ちにならなかった場合は、投票所で再発行しますので係員にお申し出ください。その際、保険証・運転免許証などをお持ちいただくと手続きがスムーズです。



投票の方法

投票用紙を交付しますので、候補者1人の氏名をはっきりと書いて投票箱に投函してください。

無効票とならないために

●不要なことを書かない

2人以上書いたり関係ないことを書いたりすると無効となります。



●書き間違えたときは訂正を

間違えた部分を2本線で消して、横に正しく書き直してください。



体が不自由な方

- 投票用紙への記入が困難な方は代理投票(係員による代筆)ができます。その際は、係員が投票する方の意思確認をします。ご不安な方は、事前にご相談ください。
- 目の不自由な方は点字投票ができますので、お申し出ください。
- 各投票所には、車いす・拡大鏡・老眼鏡・文鎮などを用意しています。いずれも、希望する方は投票所の係員にお申し出ください。

西東京市長選挙 投票日 2月7日(日) 午前7時～午後8時

投票所の変更

第20投票区の投票所は、保谷庁舎1階から防災・保谷保健福祉総合センター1階に変更となっています。投票所入場整理券をご確認のうえ、お間違えのないようにお越しください。

期日前投票

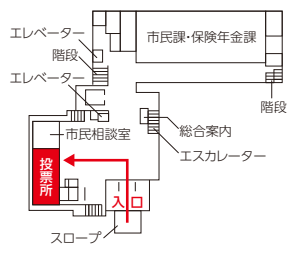
投票日当日に仕事・旅行・病気などの事由に該当すると見込まれる方は、期日前投票をご利用ください。

今回の西東京市長選挙では、従来開設していた保谷庁舎別棟はエコプラザ西東京に変更となります。

また、ひばりが丘図書館では前回の選挙に引き続き期日前投票ができます。

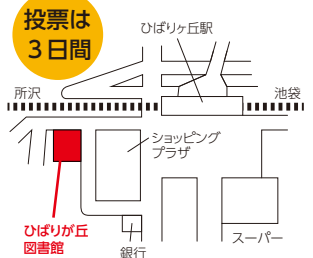
田無庁舎 2階 202・203会議室

2月1日(月)～6日(土)
午前8時30分～午後8時



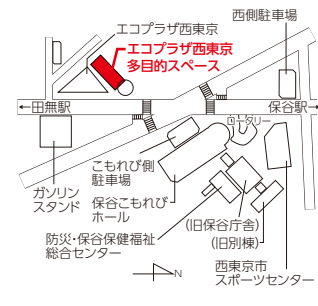
ひばりが丘図書館 講座室

2月4日(木)～6日(土)
午前8時30分～午後8時



エコプラザ西東京 多目的スペース

2月1日(月)～6日(土)
午前8時30分～午後8時



保谷庁舎別棟では投票できませんので、ご注意ください。



※期日前投票では、宣誓書兼請求書の記入が必要です。入場整理券が届いている場合は、裏面の必要事項を記入しご持参ください(投票日当日に投票所で投票する場合は記入不要)。

※選挙人名簿に登録されていれば、入場整理券がなくても投票できます。

※いずれの期日前投票所でも投票できます。ただし、投票日当日は、各世帯宛に封書でお送りする「投票所入場整理券」に記載している投票所しか投票ができませんのでご注意ください。

選挙公報

候補者の氏名・政見などを掲載した選挙公報を投票日の前日までに各家庭に配布します。なお、選挙公報は市HPにも公開する予定です。

開票の日時・場所

開票は投票日当日の午後9時からスポーツセンター第1体育室で行います。

本市の選挙人名簿に登録されている方は、参観できます。受付で参観受付票に記入してください。

投票・開票速報

投票日当日、市HPで投票・開票の速報を行います。投票速報は午前8時15分ごろから1時間ごと、開票速報は午後9時45分ごろから30分ごとの予定です。

18歳未満の方の投票所への入場

投票者に同伴する子ども(18歳未満の方)は投票所へ入場できます。ただし、同伴する子どもは、投票用紙への記入および投票箱への投函はできません。

投票所内で騒ぐなど、投票管理者が投票所の秩序が損なわれると判断したときは、入場をお断りする場合があります。

お願い

当日、投票所への車での来場はご遠慮ください。お体が不自由な場合などで車を使用する方は、期日前投票(ひばりが丘図書館を除く)をご利用ください。

投票所へのペット(盲導犬・聴導犬・介助犬を除く)を連れての来場はご遠慮ください。

不在者投票

市外滞在や入院などで投票所に行けないときは、不在者投票をご利用ください。

滞在地での不在者投票

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地の選挙管理委員会でする不在者投票ができます。

手続にはお時間がかかりますので、お早めに請求してください。

有権者

- 不在者投票用紙の請求(郵送または持参)
※請求用紙は、最寄りの市区町村の選挙管理委員会または市HPで配布
※告示日前でも請求できます。

西東京市選挙管理委員会

- 希望送付先へ不在者投票用紙など一式を簡易書留速達にて送付

有権者

- 滞在地の選挙管理委員会が指定する場所へ、不在者投票用紙など一式を未開封のまま持参して投票
※不在者投票を行う場所や日時は、滞在地の選挙管理委員会により異なりますので、あらかじめ当該委員会にご確認ください。

滞在地の市区町村の選挙管理委員会など

- 投票用紙は、滞在地の選挙管理委員会が西東京市選挙管理委員会へ送致します。

病院や老人ホームなどでの不在者投票

不在者投票できる施設として指定を受けた病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。希望する方は、お早めに施設の担当者にお申し出ください。

市内の不在者投票指定施設

- 指定病院など(11カ所)
佐々総合病院・山田病院・田無病院・田無病院介護医療院・西東京中央総合病院・保谷厚生病院・武蔵野徳洲会病院・エバグリーン田無・ハートフル田無・武蔵野徳洲苑・葵の園ひばりが丘
- 指定老人ホーム(14カ所)
健光園・フローラ田無・クレイン・サンメール尚和・緑寿園・東京老人ホーム・東京老人ホーム泉寮・保谷苑・めぐみ園・ベストライフ西東京・グリーンロード・ボンジュール保谷・ベストライフ西東京松の木・福寿園ひばりが丘

※入院・入所している施設が市外の場合は、施設に直接ご確認ください。

郵便等による不在者投票(障害などのある方)

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証をお持ちで、次の表のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。

既に「郵便等投票証明書」の交付を受けている方の、投票用紙などの請求期限は、投票日の4日前(2月3日(水))までです。詳細は西東京市選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護5	

代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、次の表のいずれかに該当し、自ら投票の記載ができない方は、あらかじめ西東京市選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢・視覚	特別項症～第2項症

市からの 連絡帳

年金・保険

公的年金等の源泉徴収票が 日本年金機構から送付されます

令和2年中に国民年金・厚生年金等の老齢または退職を支給事由とする公的年金を受けていた方に「令和2年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。確定申告などの際に添付してください。未着・再交付は☎にお問い合わせください。
※例年、1月下旬に送付(障害年金・遺族年金は非課税所得のため、送付されません)

- ☎ ●ねんきんダイヤル
☎ 0570-05-1165
※050から始まる電話からは
☎ 03-6700-1165
- 武蔵野年金事務所
☎ 0422-56-1411 (ナビダイヤル)
- ▶保険年金課 ☎
☎ 042-460-9825

東京都後期高齢者医療制度の被保険者へ 医療費等通知書を発送

ご自身の健康と医療について認識を深めていただくとともに、医療費の適正化を目的として医療費等通知書を1月下旬にお送りします。通知書には、診療年月・医療機関等の名称・医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)、医療費等(自己負担分)を記載する予定です。

☎ 令和元年9月～令和2年8月の12カ月間に医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)が5万円を超える月がある方
※全ての被保険者に送付するものではありません。

☐注意
確定申告(医療費控除)の際に医療費等通知書を添付することで、令和2年1月～令和2年8月の診療等については、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。ただし、令和2年9月～令和2年12月の診療等については、翌年度の発送となりますので、申告が必要な場合はお持ちの領

収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付していただく必要があります(この場合、医療費の領収書は、確定申告期限から5年間保存する必要があります)。

☎ 東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター ☎ 0570-086-519
▶保険年金課 ☎
☎ 042-460-9823

福祉

生活つなぎ資金貸付

急を要する事情で一時的に金銭的にお困りの方へ貸付を行います(上限2万円)。
※貸付には条件があります。詳細はお問い合わせください。
▶地域共生課 ☎
☎ 042-420-2808

暮らし

民間賃貸住宅への入居や 居住継続にお困りの方へ

保証人が見つからないなどの理由により、民間賃貸住宅への入居や居住継続にお困りの方に対し、住宅探しのお手伝いや保証委託契約のあっせんなどを行っています。

- ◆住宅探しのお手伝い
担当者が住宅探しのお手伝いをする[※]
- ◆保証委託契約のあっせん
住宅を借りる際に保証人が見つからない場合のあっせん
▶住宅課 ☎ 042-438-4052

防犯活動経費の一部補助

市内で防犯活動を行う団体に対して、活動経費の一部を補助します。
☎ 市に防犯活動団体登録をしている団体
☐補助金額 防犯資器材の購入経費など2分の1以内で1団体20万円[※]
※申請多数は、補助金を減額調整する場合^{あり}
☐申請期間 2月8日(月)～19日(金)
※本年度最後の申請受付になりますが、団体登録については随時受け付けています。
※詳細はお問い合わせください。
▶危機管理課 ☎ 042-438-4010

自治会などが所有する街路灯に 補助金を交付

道路管理課(保谷東分庁舎1階)にある申請書に書類を添付し、1月29日(金)までに下記へ提出してください。既に補助金を受けている団体には申請書を送付します。
▶道路管理課 ☎ 042-438-4055

募集

スポーツ推進委員


☎ 各種事業の計画・実施(年間20日程度)
☎ 対・定 在住・在勤・在学で次に該当する方・20人
●スポーツ・レクリエーションの実技・助言などができる ●スポーツ事業の企画・運営に積極的・献身的に協力できる ●自己の資質向上や市のスポーツ推進のために、研修会などに参加できる
※定例会議(毎月第3(木)夜間)^{あり}
◆令和3年度スポーツ推進委員会実施予定事業
●各種体力づくり教室(ニュースポ-

ツ・ウォーキング^{など}) ●市民体力テスト ●市民団体への派遣活動
●ドッジボール大会^{など}
☐任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日
☐報酬 本市の規定による
☎ 1月29日(金)(消印有効)午後5時までに、市販の履歴書(A4判)を〒188-8666市役所スポーツ振興課(田無第二庁舎5階)に郵送または本人が持参(履歴書は返却不可)
☐選考 ●書類審査 ●面接試験(2月14日(日))
※選考結果は後日通知
▶スポーツ振興課 ☎ 042-420-2818

廃棄物電話対応等事務補助員 (令和3年3月1日付採用会計年度任用職員)

☐採用人数 1人
☐試験日・方法 2月9日(火)・面接試験(個別)
☐報酬 時間額1,013円
☐募集要項 ごみ減量推進課(エコプラザ西東京)・市HPで配布
※詳細は募集要項をご覧ください。
▶ごみ減量推進課 ☎ 042-438-4043

マイナンバーカードを利用して e-Taxで確定申告をする方へ



ご利用には、署名用電子証明書が搭載されているマイナンバーカードが必要です。カードの申請から受け取りまで約1カ月かかります。お早めにご申請ください。
※住民基本台帳カードを使用している確定申告はできませんので、ご注意ください。

◆マイナンバーカード申請方法

A: 申請書を地方公共団体情報システム機構に郵送またはオンラインで申請し窓口で受け取る
B: 窓口で申請をして本人限定受取郵便でご自宅へ受け取る

☐Bの場合
時 平日：午前8時30分～午後5時
●夜間：午後5時15分～8時(第3(火) …防災・保谷保健福祉総合センター、第4(火) …田無庁舎)
場 市民課窓口
持 ①通知カード(マイナンバーが記

載された緑色の紙製のカード)
②個人番号カード交付申請書
③顔写真(縦4.5cm×横3.5cm。最近6カ月以内に撮影された正面・無帽・無背景のもの)
④本人確認書類(下記のうち2点)
●官公署発行の顔写真付きのもの(運転免許証・パスポート^{など})
●氏名に加え生年月日または住所が記載されたもの(保険証・年金手帳・預金通帳・社員証・学生証^{など})
⑤住民基本台帳カード(お持ちの方^{のみ})
※不足書類があった場合、窓口で申請を受けられません。カードはご自宅ではなく、窓口でのお受け取りになります。
※詳細はお問い合わせください。
☎ 西東京市マイナンバー専用ダイヤル ☎ 042-460-9845
▶市民課 ☎ 042-460-9820
保 ☎ 042-438-4020

税の申告に関する内容は6・7面をご覧ください

災害に強いまちづくり

耐震診断・改修^{など}

市では、災害に強いまちづくりを推進するため、分譲マンション・木造住宅およびブロック塀等の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を助成します(要事前申請)。

分譲マンション

◆耐震アドバイザーの派遣
☎ ●耐震診断・改修に係る区分所有者間の合意形成 ●耐震診断・改修の必要性や改修に至るまでの取り組み方法
☎ 分譲マンションの管理組合^{など}
☐派遣回数 同一の分譲マンションに対して1回2人、計3回^{まで}
◆耐震診断費用の助成
☐対象住宅 市内の耐火建築物および準耐火建築物の3階建て以上で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの
☐助成額 費用の3分の2(200万円)^{まで}
◆補強設計費用の助成
☐対象住宅 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準

に適合して補強設計を行うもの
☐助成額 費用の3分の2(200万円)^{まで}
◆耐震改修等費用の助成
☐対象住宅 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して耐震改修など(建替え・除却を含む)を行うもの
☐助成額 費用の23%(1,500万円)^{まで}
※緊急耐震重点区域の場合、1戸当たり30万円を加算(令和3年3月31日までに耐震改修等工事に着手する必要があります)

木造住宅

◆耐震診断費用の助成
☐対象住宅 現に居住している、昭和56年5月31日以前に建築されたもの

☐助成額 費用の2分の1(6万円)^{まで}
◆耐震改修等費用の助成
☐対象住宅 分譲マンションの「耐震改修等」に同じ
☐助成額 ①改修…費用の2分の1(90万円)^{まで}
②建替え・除却…費用の3分の1(30万円)^{まで}
※別途、所得税の特別控除制度がありますので、お問い合わせください。
◆耐震シェルター等設置費用の助成
☎ 65歳以上または身体障害者手帳(1～4級)をお持ちの方がいる世帯

☐共通事項
●助成金額は1,000円未満を切り捨て
●助成金の交付は、同一の住宅に対して各1回を限度とし、いずれも完了後に交付(改修またはシェルター等設置はどちらか1回)

▶住宅課 ☎ 042-438-4052

☐対象住宅 木造住宅の「耐震診断」に同じ
☐助成額 費用の10分の9(30万円)^{まで}
ブロック塀等
◆耐震診断・改修・建替えおよび除却の助成
☐対象ブロック塀等 市内各小学校が定める通学路に面し倒壊の危険性があると判断されたもの
☐申請期限 令和3年1月29日(金)
※令和3年3月31日(火)までに工事が完了すること。
☐助成額 費用の3分の2(8万円/㎡)^{まで}

※そのほか助成条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。申請前に着工などを行った場合は、助成できませんのでご注意ください。
※助成金については、各年度の予算の範囲内となります。

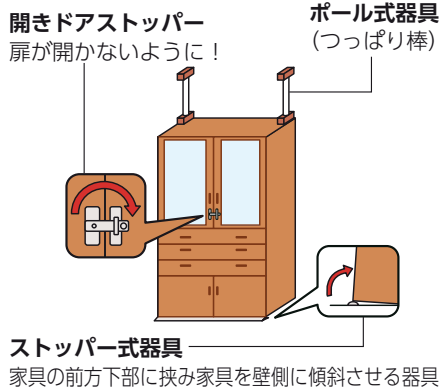
家具等転倒防止器具取付け等サービス

高齢者世帯・障害者世帯に「家具等転倒防止器具取付け等サービス」を実施します。 ※1世帯につき1回のみ。過去に給付を受けた世帯は申請不可

- 高齢者世帯…65歳以上の方のみの世帯(老人福祉施設などに入居している方を除く)
- 障害者世帯…身体障害者手帳4級以上または愛の手帳4度以上をお持ちの方のみの世帯

- 申請期限 2月19日(金)
- ※ 詳細はお問い合わせください。
- ▶ 高齢者支援課 ☎ 042-420-2810
- ▶ 障害福祉課 ☎ 042-420-2804

家具転倒防止器具等の例



ストッパー式器具
家具の前下部に挟み家具を壁側に傾斜させる器具

市民集会所等を予約される方へ 事前の団体登録はお済みですか？

令和3年4月利用分から、次の対象施設において公共施設予約管理システムを導入します。今後の施設予約には事前の団体登録が必要です。まだ登録がお済みでない方は、文化振興課(田無第二庁舎5階)で手続きをお願いします。

□ 導入時期

令和3年4月利用分から(システムでの予約は令和3年2月開始予定)

システム導入の有無	対象施設名
導入あり	柳橋第二・新町・柳沢第三・東伏見・保谷町・富士町・東町・ひばりが丘・ひばりが丘北・緑町市民集会所、田無町・谷戸第二・北原・上向台・芝久保第二地区会館
導入なし ※ 予約方法に変更なし	住吉町第二市民集会所、南町・下宿・緑町・谷戸・向台・芝久保地区会館、ふれあいセンター、東伏見コミュニティセンター

- 公共施設予約管理システム利用者共通事項登録届書
- 団体名簿(全員の住所・氏名が記載されたもの。提示のみ)
- 登録届書に記載した代表者または担当者の本人確認書類(運転免許証、保険証など)
- 他施設でシステムの利用者番号をお持ちの方はその番号

- 登録届書 市 ☎ 文化振興課で配布
- ▶ 文化振興課 ☎ 042-420-2817

無料市民相談

■ 一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)~(金) 午前8時30分~午後5時

■ 専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行っています。
なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性がありますので、最新の情報はお問い合わせください。

□ 申込開始 1月18日(月)午前8時30分(★印は、1月4日から受付中)

□ 申込方法 田無庁舎市民相談室へ直接または電話
※ 申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎ 市民相談室 ☎ 042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	1月28日(木)・29日(金)、2月5日(金)・9日(火)・12日(金) 午前9時~正午
		1月28日(木)、2月2日(火)・3日(水)・9日(火) 午後1時30分~4時30分
人権・身の上相談	休止	法務省の電話相談などをご利用ください。 ● みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110 ほか
交通事故相談	電話・対面	★1月26日(火) 午前9時~11時30分
		2月4日(木) 午後1時30分~4時
税務相談	電話・対面	2月4日(木)・10日(水) 午前9時~正午
不動産相談	電話・対面	2月5日(金) 午後1時30分~4時30分
		2月26日(金) 午前9時~正午
登記相談	電話	2月3日(水) 午前9時~正午
		2月18日(木) 午後1時30分~4時30分
表示登記相談	電話・対面	2月18日(木) 午後1時30分~4時30分
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	★2月8日(月) 午後1時30分~4時30分
行政相談	電話	3月10日(水) 午後1時30分~4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	★2月12日(金) 午後1時30分~4時30分

(((傍聴)))

マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。
また、咳などの風邪症状や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

教育委員会

- 時 1月19日(火)午後2時
- 場 田無第二庁舎4階
- 内 行政報告^{ほか}
- 定 10人
- ▶ 教育企画課 ☎ 042-420-2822

■ 社会教育委員の会議

- 時 1月29日(金)午後2時
- 場 イングビル
- 内 地域学校協働活動の推進に向けた学校施設のあり方
- 定 2人
- ▶ 社会教育課 ☎ 042-420-2831

審議会など

■ 行財政改革推進委員会

- 時 1月28日(木)午後2時
- 場 田無庁舎3階
- 内 公共施設等総合管理計画^{ほか}
- 定 5人

■ 使用料等審議会

- 時 2月4日(木)午後2時
- 場 田無庁舎3階
- 内 使用料・手数料等の適正化
- 定 5人
- ▶ 企画政策課 ☎ 042-460-9800

■ 高齢者保健福祉計画検討委員会および介護保険運営協議会

- 時 1月28日(木)午後6時30分
- 場 田無第二庁舎4階
- 内 第8期計画^{など}
- 定 5人
- ▶ 高齢者支援課 ☎ 042-420-2810

■ 環境審議会

- 時 2月3日(水)午後6時
- 場 田無庁舎3階
- 内 西東京市第2次環境基本計画後期計画^{など}
- 定 5人
- ▶ 環境保全課 ☎ 042-438-4042

■ 地域自立支援協議会計画策定部会

- 時 2月3日(水)午後6時30分
- 場 田無第二庁舎4階
- 内 障害福祉計画・障害児福祉計画策定^{など}
- 定 5人
- ▶ 障害福祉課 ☎ 042-420-2804



1月26日 文化財防火デー

昭和24年1月、奈良県の法隆寺金堂で発生した火災により、白鳳時代(7世紀末~8世紀初期)に描かれた十二面壁画が焼損しました。先人たちが残した文化財を火災から守ろうと、昭和30年から1月26日を「文化財防火デー」とし、今年で67回目を迎えます。

一昨年に発生した沖縄県首里城の火災同様、日本の文化財は木や紙などの可燃物で造られているものが多く、一度火災になると大きな被害を被る危険性が高くなります。東京消防庁では1月26日を中心に放火火

災の予防や自衛消防訓練の実施などを呼び掛け、将来に継承すべき貴重な財産である文化財の火災予防を推進しています。

□ 文化財の防火対策

- 建物周囲を整理整頓し、可燃物を放置しないなど、放火を防ぐ環境づくり
- 定期的な自衛消防訓練の実施
- 火気の取り扱いに注意する
- 消火器などの設備がいつでも使えるような維持管理
- ☎ 西東京消防署 ☎ 042-421-0119
- ▶ 危機管理課 ☎ 042-438-4010

パブリックコメント

皆様のご意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。

※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。
※ご意見には個別に回答しません。

事案名 第4期西東京市子ども読書活動推進計画

▶ ひばりが丘図書館 ☎ 042-424-0264

策定趣旨	子どもたち(0~18歳)が自主的に読書に向かうことができるように配慮しながら、いつでも必要な本が届く環境を整備し、生きる力を育むことを目的として策定します。
閲覧方法	1月15日(金)から、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・ひばりが丘図書館(休館日を除く)・市 ☎
対象	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	1月15日(金)~2月14日(日)(必着)
提出方法	①持参(ひばりが丘図書館 ※休館日を除く) ②郵送(〒202-0001西東京市ひばりが丘1-2-1 ひばりが丘図書館) ③ファクス(☎ 042-424-9146) ④市 ☎ ⑤メール(✉ tosyokan@city.nishitokyo.lg.jp)
検討結果の公表	3月(予定)

■ お詫びして訂正します

1月1日号3面「スズメバチの巣駆除作業補助申請はお済みですか」の記事において、環境保全課の電話番号に誤りがありました。

正しくは、次のとおりです。お詫びして訂正します。

正) 環境保全課 ☎ 042-438-4042

令和3年度に採用する会計年度任用職員を募集します

□会計年度任用職員とは

1会計年度(各年4月1日から翌年3月31日まで)内の任期を定めて任用される一般職の非常勤職員です。年齢の上限はなく、市外在住の方も受験可能です。報酬額は令和2年度実績です。詳細は、平日に各問い合わせ先へご連絡ください。

一定の条件を満たす方は、
期末手当や社会保険の対象となります。

専任職

行政経験事務職(10人程度) 試験日：2月8日(月)～17日(水)の間で1日 受付期限：2月1日(月) 報酬：職務内容による ▶職員課 ☎042-460-9813	納税推進員(1人程度) 試験日：2月11日(祝) 受付期限：1月29日(金) 報酬：月額16万5,000円 ▶納税課 ☎042-460-9832	住居確保給付金就労支援相談員(1人) 試験日：1月28日(休) 受付期限：1月21日(木) 報酬：月額19万5,300円 ▶地域共生課 ☎042-420-2808	介護保険料収納推進員(1人) 試験日：2月5日(金) 受付期限：1月29日(金) 報酬：月額16万5,000円 ▶高齢者支援課 ☎042-420-2814	介護認定調査員(3人) 試験日：2月6日(土) 受付期限：1月21日(木) 報酬：月額19万7,820円 ▶高齢者支援課 ☎042-420-2816
公衆衛生歯科相談員(1人) 試験日：2月1日(月)～13日(土)の間で1日 受付期限：1月29日(金) 報酬：月額1万4,000円 ▶健康課 ☎042-438-4037	公衆衛生栄養相談員(1人) 試験日：2月1日(月)～13日(土)の間で1日 受付期限：1月29日(金) 報酬：月額1万4,000円 ▶健康課 ☎042-438-4037	母子保健コーディネーター(1人程度) 試験日：2月1日(月)～13日(土)の間で1日 受付期限：1月29日(金) 報酬：月額1万4,000円 ▶健康課 ☎042-438-4037	ひとり親家庭就業支援専門員(1人) 試験日：2月12日(金) 受付期限：1月29日(金) 報酬：月額15万6,240円 ▶子育て支援課 ☎042-460-9840	乳幼児等医療事務員(1人) 試験日：2月12日(金) 受付期限：1月29日(金) 報酬：月額16万8,800円 ▶子育て支援課 ☎042-460-9840
保育園保育推進員(43人程度) 試験日：2月13日(土) 受付期限：2月5日(金) 報酬：時間額1,390円以上1,440円以下 ▶保育課 ☎042-460-9842	保育園看護支援員(1人) 試験日：2月13日(土) 受付期限：2月5日(金) 報酬：月額20万4,120円 ▶保育課 ☎042-460-9842	学童クラブ指導員(20人程度) 試験日：2月14日(日) 受付期限：2月3日(水) 報酬：月額20万3,400円 ▶児童青少年課 ☎042-460-9843	体力増進指導委員(1人) 試験日：2月14日(日) 受付期限：2月3日(水) 報酬：時間額1,440円 ▶児童青少年課 ☎042-460-9843	出前児童館指導員(1人) 試験日：2月14日(日) 受付期限：2月3日(水) 報酬：時間額1,440円 ▶児童青少年課 ☎042-460-9843
消費生活相談員(1人) 試験日：2月6日(土) 受付期限：1月22日(金) 報酬：月額1万3,000円 ▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821	エコプラザ西東京事務員(1人程度) 試験日：2月16日(火) 受付期限：2月4日(木) 報酬：時間額1,340円 ▶環境保全課 ☎042-438-4042	放置自転車対策員(1人) 試験日：2月10日(水) 受付期限：1月29日(金) 報酬：月額16万8,800円 ▶交通課 ☎042-438-4057	学校事務員(10人) 試験日：2月13日(土) 受付期限：1月29日(金) 報酬：月額16万8,800円 ▶教育企画課 ☎042-420-2822	就学相談員(2人程度) 試験日：2月14日(日) 受付期限：2月5日(金) 報酬：月額1万2,500円以上1万6,100円以下 ▶学務課 ☎042-420-2824
中学校栄養職員(2人) 試験日：2月14日(日) 受付期限：2月3日(水) 報酬：月額8,340円 ▶学務課 ☎042-420-2825	学校司書(6人) 試験日：2月11日(祝) 受付期限：1月29日(金) 報酬：月額8,640円 ▶教育指導課 ☎042-420-2827	学校生活支援員(1人) 試験日：2月11日(祝) 受付期限：1月29日(金) 報酬：時間額1,250円 ▶教育指導課 ☎042-420-2827	スクールアドバイザー(1人) 試験日：2月11日(祝) 受付期限：1月29日(金) 報酬：月額1万2,500円 ▶教育指導課 ☎042-420-2827	教育支援アドバイザー(若干名) 試験日：2月11日(祝) 受付期限：1月29日(金) 報酬：月額1万2,500円 ▶教育指導課 ☎042-420-2828
副校長業務支援員(若干名) 試験日：2月11日(祝) 受付期限：1月29日(金) 報酬：時間額1,570円 ▶教育指導課 ☎042-420-2826	教育相談員(若干名) 試験日：2月11日(祝) 受付期限：1月22日(金) 報酬：月額1万2,500円以上1万6,100円以下 ▶教育支援課 ☎042-420-2829	公民館専門員(5人程度) 試験日：2月14日(日) 受付期限：1月29日(金) 報酬：月額17万2,800円 ▶柳沢公民館 ☎042-464-8211	公民館保育員(7人程度) 試験日：2月6日(土) 受付期限：1月27日(水) 報酬：時間額1,150円 ▶柳沢公民館 ☎042-464-8211	図書館専門員(月額制)(15人程度) 試験日：2月1日(月) 受付期限：1月21日(木) 報酬：月額14万400円以上18万720円以下 ▶中央図書館 ☎042-465-0823
図書館専門員(時間額制)(1人程度) 試験日：2月1日(月) 受付期限：1月21日(木) 報酬：時間額1,440円 ▶中央図書館 ☎042-465-0823	〈共通の注意事項〉 ※募集要項を必ずご確認ください。 募集要項は、担当課の窓口・職員課(田無庁舎5階)・市庁舎で、1月15日(金)から各職種の受付期限まで配布します。			

補助職(登録制)

事務補助員 報酬：時間額1,013円 ▶職員課 ☎042-460-9813	保健業務補助員(不定期) 報酬：時間額2,300円 ▶健康課 ☎042-438-4037	栄養業務補助員 報酬：時間額1,140円 ▶学務課 ☎042-420-2825	栄養業務補助員 報酬：時間額1,140円 ▶教育指導課 ☎042-420-2826	栄養業務補助員(不定期) 報酬：時間額2,300円 ▶健康課 ☎042-438-4037
助産業務補助員 報酬：時間額1,830円 ▶健康課 ☎042-438-4037	助産業務補助員(不定期) 報酬：時間額2,300円 ▶健康課 ☎042-438-4037	保育業務補助員(有資格) 報酬：時間額1,070円 ▶健康課 ☎042-438-4037	保育業務補助員(有資格・無資格) 報酬：時間額 有資格 1,070円・無資格 1,013円 ▶保育課 ☎042-460-9842	児童指導業務補助員(有資格・無資格) 報酬：時間額 有資格 1,070円・無資格 1,013円 ▶児童青少年課 ☎042-460-9843
養護補助員 報酬：時間額1,390円 ▶教育指導課 ☎042-420-2826	特別支援学級介助員 報酬：時間額1,120円 ▶学務課 ☎042-420-2824	部活動指導員 報酬：時間額1,600円 ▶教育指導課 ☎042-420-2827	〈共通の注意事項〉 ※採用を希望される方は事前の登録が必要です。 ※登録案内を必ずご確認ください。 登録案内は、担当課の窓口・市庁舎で、1月15日(金)から配布します。 ※欠員が生じた場合に条件の合う方にご連絡をし、面接を行います。 必ず面接または採用されるわけではありませんので、ご了承ください。	

来月から **税** の申告が始まります

市民税・都民税の申告は市役所へ(令和3年度)▶市民税課 ☎042-460-9827・9828

申告期間 **2月16日(火)～3月15日(月)**

1月29日(金)～2月5日(金)に開設する出張窓口もご利用ください

混雑緩和や感染症対策にご協力ください

- 可能な限り少人数でご来庁ください。
 - マスクの着用や、入口などでアルコール消毒液による手指消毒をお願いします。
- ※会場は窓を開けるなど換気をしています。

〈税の申告について〉

市・都民税(住民税の申告)は市役所で、所得税(確定申告)は東村山税務署の管轄する業務となります。申告期間中に限り市でも確定申告の受付を行っていますが、ご相談・お預かりできない内容もございます。必ず、ご来庁前に詳細をご確認ください。

市民税・都民税の申告

□申告が必要な方

- 令和3年1月1日現在、西東京市内に住所があり、以下に該当する方
 - 令和2年中に所得があった方
 - 所得がない場合でも国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方
- 令和3年1月1日現在、西東京市外に住所があり、西東京市内に事務所・事業所・家屋敷などがある方
- 給与所得者で次に該当する方
 - 勤務先から西東京市に給与支払報告書の提出がなかった方
 - 地代・家賃・原稿料・年金など、給与所得以外の収入があった方

※給与所得者または公的年金の所得のみの方で、勤務先などから市へ支払報告書の提出があった方でも、扶養親族や生命保険料などの控除が支払報告書の内容から変更になる場合は申告が必要
※所得税の確定申告書を税務署に提出される方は、市・都民税の申告は不要

□申告用紙の郵送と配布

- 申告書は、1月25日(月)に次の方へ発送予定です。
- 昨年、市・都民税の申告書を提出した方
 - 昨年、西東京市に転入し、かつ、国民健康保険に加入した方
- ※市・都民税の申告が必要な方で、申告書が届かなかった方には、次の場所で配布します。また上記以外の方で、市の申告書が必要な方は市HPよりダウンロードができます。

場所	日程
田無庁舎	4階市民税課 2月1日(月)～15日(月)
	2階申告会場 2月16日(火)～3月15日(月)
防災・保谷保健福祉総合センター1階	2月1日(月)～5日(金)
保谷臨時窓口	保谷東分庁舎 2月8日(月)～3月8日(月)
	防災・保谷保健福祉総合センター6階 3月9日(火)～15日(月)
柳橋・ひばりヶ丘駅前出張所	2月1日(月)～3月15日(月)

※(土)・(日)・(祝)を除く ※所得税の確定申告書も上表のとおり配布しますが、税務署からの配布数に限りがあり、数日で配布を終了する場合があります。 ※確定申告書のダウンロードや作成は、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」からも可

所得がなかった方も申告を

令和2年中に所得のなかった方も申告をすることにより、非課税証明書の発行(都営住宅の収入報告、シルバーパス申請などに必要)、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定、国民年金の免除申請などの手続、後期高齢者医療被保険者証の発

行などの基礎資料になりますので、申告書表面の該当箇所および申告書裏面の「所得(収入)がなかった方」欄にご記入のうえ、提出してください。

申告の際に必要なもの

- 申告書・認め印・筆記用具・計算機
- マイナンバー制度導入に伴う本人確認書類(番号確認および身元確認)
- 令和2年中の収入額が分かる書類(源泉徴収票など)
- 下記の控除を受ける場合
 - 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料(保険年金課)、介護保険料(高齢者支援課)…令和2年中に支払った金額を計算してあれば、領収書などの控除証明書の添付不要(金額が不明の場合は、各担当課で確認できます)
 - 国民年金保険料・生命保険料・地震保険料・寄附金控除…令和2年中に支払った金額が分かる控除証明書などの添付が必要
 - 医療費控除の申告(令和2年1月1日～令和2年12月31日までに支払われたものが対象)には、平成30年度より領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」を作成し添付が必要です(領収書の添付は不要ですが領収書はご自身で5年間保存する必要があります)。

作成する際は、医療を受けた人、病院・薬局ごとに医療費を合計して記載してください。

また、平成30年度より新たにセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が開始されました。詳細は市HP「セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)」をご覧ください(従来の医療費控除制度とセルフメディケーション税制のどちらを適用するかは、申告者本人が選択しいずれかの適用)。

- 障害者手帳または認定書(障害のある方)
- 申告者名義の銀行などの口座番号が分かるもの(所得税還付申告の方)
※昨年確定申告をされた方は、その控えをお持ちください。

※申告書に添付する源泉徴収票などの書類の写しが必要な方は、あらかじめコピーを取ってください。

□申告についての注意

- 申告の期間を過ぎてから申告した場合、課税決定が遅れ、課税・非課税証明書の発行時期が遅れます。普通徴収(個人納付)の場合は、納期限が過ぎると通常4回ある納期が減り、1回分の納税額が多くなりますので、期間中に申告してください。
- 住民税における上場株式等に係る配当所得等について、所得税と異なる課税方式を選択する場合は、市・都

- 市民税・都民税の申告書は郵送でも受け付けています。申告書に必要な事項を記入のうえ、源泉徴収票や証明書類などを添付し、〒188-8666市役所市民税課へ郵送してください。申告書の「控え」部分の返送をご希望の方は、返送先の住所・氏名を明記し、切手を貼った返信用封筒を同封してください(就学援助費の申請などで必要となることがあります)。

民税特別徴収税額の決定通知書または納税通知書が送達される前までに「市民税・都民税申告書」および「市民税・都民税申告書 別表(課税方式選択用)」が必要となります。また、所得金額が増えることで国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料などに影響する場合があります。

- 配偶者やそのほかの親族の年金から差し引かれた介護保険料・後期高齢者医療保険料は、その方が支払ったものとなり、申告者の社会保険料控除の対象とすることはできません。ただし、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料は、口座振替による支払を選択できますので、その選択をして申告者の口座から振替により支払われた場合には、申告者の社会保険料控除に含められます。
- 住宅ローン控除を受ける初年度は、必ず税務署への確定申告が必要となります。田無庁舎や防災・保谷保健福祉総合センターの申告会場での相談をお受けすることはできません。

市でご相談・お預かりできる所得税の確定申告書

- 提出のみの方 税額の計算まで内容が全て記入済みの申告書
- 簡易な申告の方 給与所得者の還付申告や公的年金(個人年金所得を含む)の申告など

申告書へマイナンバーの記載が必要です

市・都民税の申告にはマイナンバーの記載が必要です。それに伴い、本人確認(番号確認と身元確認)が必要となります(窓口提示または写しの添付)。

□確認書類 ①マイナンバーカード ②通知カード・公的機関が発行した顔写真付きの身分証明書(運転免許証・パスポート・住基カードなど) ③マイナンバーが記載された住民票(写しでも可)・公的機関が発行した顔写真付きの身分証明書(運転免許証・パスポート・住基カードなど)

※顔写真付きのものがない場合は、年金手帳など公的機関が発行した証明書2点が必要です。

※通知カードは令和2年5月25日に

廃止されていますが、通知カードに記載された氏名・住所などが、住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用可

市でご相談できない所得税の確定申告

下記の①～⑨に該当する方は、税務署にご相談ください。

- ①配当所得などの申告
 - ②青色申告
 - ③収支内訳書が未作成の事業所得の申告および不動産所得の申告
 - ④土地・建物および株式などの売却による譲渡所得の申告
 - ⑤住宅ローン控除の申告(初年度および住宅ローン控除申告書が未作成のもの)
 - ⑥相続または贈与などに係る生命(損害)保険契約などに基づく年金所得の申告
 - ⑦国外居住親族に係る扶養控除や市外居住の方の申告
 - ⑧過年分や亡くなった方の申告(令和元年前の申告)
 - ⑨その他特殊な申告(例:雑損控除・災害減免・外国税額控除・仮想通貨の申告など)
- ※ご相談の必要がなく申告書の提出のみの場合は、お預かりできます。

公的年金等の受給者の確定申告不要制度

1年間(1月1日～12月31日)の公的年金などの収入金額が400万円以下で、その他の所得金額が20万円以下の方は、所得税の確定申告をする必要はありません。

ただし、所得税の還付を受ける方や平成28年分以降の外国で支払われる年金など所得税の源泉徴収の対象とならない年金を受給している方は、所得税の確定申告が必要です。

また、所得税の確定申告が不要でも、市・都民税の算定で「公的年金等の源泉徴収票」に記載のある控除内容を変更・追加する場合は、市・都民税の申告が必要です(税務署に確定申告書を提出の場合は市・都民税の申告は不要)。

※東村山税務署に限り、公的年金を受給されている方について、2月16日(火)以前でも相談を受け付けています。東村山税務署にご確認ください。

市では2月16日(火)からの受付となりますのでご注意ください。

パソコン・スマホなどから確定申告ができること知っていますか?

① 今年も税務署に申告書を出しに行っただけ、混んでたな...来年も税務署に行くのが大変だなあ

② マイナンバーカードとICカードリーダライタがあれば、自宅のパソコンからe-Taxで申告ができるよ!

③ ICカードリーダライタでも、マイナンバーカードはまだ取っていないし、ICカードリーダライタも持ってないよ...どうしよう...

④ ID・パスワード方式! そういう方でも大丈夫! 税務署でIDとパスワードを受け取れば自宅のパソコンやスマホからe-Taxで申告ができるよ!

※ID・パスワードの発行は申告が始まると混雑するため、申告期間前の申請がおすすめです。

マイナンバーカードの申請方法などについては、3面「マイナンバーカードを利用してe-Taxで確定申告をする方へ」を、ご覧ください。

市民税・都民税と簡易な所得税の確定申告の相談・申告の受付窓口

場所	日程	受付時間	市民税・都民税の申告		所得税の確定申告	
			相談	提出のみ	相談	提出のみ
出張窓口	下保谷福祉会館	1月29日(金)	○	○	-	○
	柳沢公民館	2月1日(月)	○	○	-	○
	ひばりが丘公民館	2日(火)	○	○	-	○
	新町福祉会館	3日(水)	○	○	-	○
	住吉会館ルピナス	4日(木)	○	○	-	○
	芝久保公民館	5日(金)	○	○	-	○
田無庁舎 2階展示コーナー	2月16日(火)～3月15日(月)	午前9時～午後4時 ※2月19・26日(金)は、 夜間窓口(午後6時～8時)も開設	○	○	○	○
保谷臨時窓口	保谷東分庁舎	2月8日(月)～3月8日(月)	○	○	-	○
	防災・保谷保健福祉総合センター6階	3月9日(火)～3月15日(月)	○	○	○	○
防災・保谷保健福祉総合センター6階 ※税理士による無料申告相談会	2月9日(火)～2月12日(金)	午前9時30分～午後3時30分 ※正午～午後1時も開設	-	-	○	-

【事前にご確認ください】

〈全般〉

- (土)・(日)・(祝)を除く。
- 「提出のみ」は、税額の計算まで内容が全て記入済みの申告書をお預かりするものです。
- 各窓口の受付時間は、混雑の状況により早く締め切ることがあります。
- 受付初日と受付締切間際は、窓口が大変混み合います。混雑する時期を避けるなど、ご協力をお願いします。
- 車での来場はご遠慮ください。
- 「税理士による無料申告相談会」以外の全ての窓口は市民税課職員が対応いたします。税務署の職員はおりません。

〈所得税の確定申告〉

- 税理士による無料申告相談会については、下記の「東村山税務署からのお知らせ」をご確認ください。
- 確定申告の「提出のみ」の場合は、直接税務署への提出(郵送可)にご協力をお願いします。

東村山税務署からのお知らせ

確定申告は
税務署へ

東村山税務署の申告書作成会場開設は
2月16日(火)～3月15日(月)

申告と納税の期限(令和2年分)

所得税および復興特別所得税・贈与税 3月15日(月)
消費税および地方消費税 3月31日(水)

日曜窓口

税務署は平日のみ開庁ですが、2月21日(日)・28日(日)に限り、所得税および復興特別所得税・個人消費税・贈与税の確定申告相談と申告書の受付を行います。
※国税の領収・納税証明書発行・電話相談は行いません。

東京税理士会東村山支部による無料申告相談
～申告書を作成できます～

小規模納税者の所得税および復興特別所得税・個人消費税、年金受給者・給与所得者の所得税および復興特別所得税の申告書(土地・建物・株式などの譲渡所得がある場合を除く)を作成して提出できます。
※所得金額が高額な場合や相談内容が複雑な場合は税務署をご利用ください。
※申告書など提出のみの場合は直接税務署に提出してください(郵送可)。
※申告に必要な書類・筆記用具・計算器具および前年申告された場合は申告書などの控えをご持参ください。また、申告書にはマイナンバーに係る本人確認書類(マイナンバーカードまたは通知カードなどの番号確認書類および運転免許証などの身元確認書類)の提示または写しの添付が必要ですのでお忘れのないようご持参ください。
※お車での来場はご遠慮ください。

□入場整理券の配布

混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します。配付状況によっては、受付を早めに締め切る場合がありますのでご了承ください。なお、入場整理券の配付は、受付開始時間(午前9時30分)からとなります。ご来場の際は、マスク着用のうえできる限り少人数でお越しください。また、入口などでアルコール消毒液による手指の消毒および検温にご協力いただくようお願いいたします。

たします。

会場	日程	時間
防災・保谷保健福祉総合センター6階	2月9日(火)～12日(金) ※11日(祝)を除く	午前9時30分～午後3時30分

申告書は国税庁HPでパソコンやスマホで作成できます!

国税庁HPの「確定申告書作成コーナー」で、ご自宅のパソコンやスマートフォン・タブレット端末等から申告書を作成できます。作成した申告書はマイナンバーカードとICカードリーダーライターを利用する方法(マイナンバーカード方式)や税務署で発行するIDとパスワードを使用する方法(ID・パスワード方式)で、「e-Tax(電子申告)」することができるほか、プリンターで印刷(白黒でも可)して郵送で税務署に提出することができます(コンビニエンスストアのプリントサービスで印刷することも可)。

ID・パスワード方式を行うためには、事前にID・パスワード方式の届出完了通知の発行が必要となります。

ID・パスワード方式の届出完了通知については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は運転免許証などの本人確認書類をお持ちのうえ、お近くの税務署にお越しください。

また、スマートフォンで見やすい専用画面をご利用できます。さらに、「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Taxで送信できます。マイナンバーカード対応のスマートフォンなどをお持ちでない方も、ID・パスワード方式を利用してe-Taxで送信できます。

□申告および納付に関するご質問は税

□受付時間 午前8時30分～午後4時(提出は午後5時^{まで})

□入場整理券

混雑緩和のため、当日会場で配付します。
※国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」することで、事前に入手できます。詳細は国税庁HPをご覧ください。
※状況によっては、受付を早めに締め切ることがあります。

□感染症対策にご協力ください

- マスクの着用
- 可能な限り少人数での来署
- 入口での手指消毒および検温

問 東村山税務署

〒189-8555 東村山市本町1-20-22 ● 042-394-6811

※1月20日(水)から税務署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。

務署へ

操作に関するお問い合わせは、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」
☎0570-01-5901(e-コクゼイ)^{まで}

便利で安心、振替納税をご利用ください!

申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知などによる納税のお知らせは行っていません。納付には便利な振替納税をご利用ください。

□令和2年分確定申告書振替納付日

- 所得税および復興特別所得税... 4月19日(月)
 - 消費税および地方消費税(個人事業者)... 4月23日(金)
- 電子納税をご利用になると、自宅やオフィスなどのインターネットを利用して納付できます。

医療費控除を受けるためには、「医療費控除の明細書」の添付が必要です

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける際に「医療費控除の明細書」の添付が必要となります(領収書の提出は不要)。

明細書作成時には、①医療を受けた人、②病院・薬局ごとに医療費を合計して記載します(明細書を含め、医療費控除の申告は国税庁HPからできます)。また、医療費の領収書は自宅でも5年間保存する必要があります(税務署の求めにより、提示または提出)。

今年も申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税・贈与税の申告書には税務署へ提出する都度、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類(番号確認書類および身元確認書類)」の提示または写しの添付が必要となります。

税務署窓口で提出の際は、番号確認および身元確認に時間を要しますので、①・②について事前のご用意をお願いします。

①マイナンバーカード(個人番号カード)
※1枚で「番号確認」と「身元確認」ができます。

②「番号確認書類」+「身元確認書類」
※②は、①のマイナンバーカードがない場合の確認方法です。

●番号確認書類とは、通知カード・マイナンバーの記載のある住民票の写し^{など}

●身元確認書類とは、運転免許証・パスポート・身体障害者手帳、公的医療保険の被保険者証^{など}

※郵送にて申告書を提出する際は、①の写し(両面)または②の写しを添付

父母などから財産の贈与を受けた場合の注意点!

暦年課税の場合、父母などの直系尊属から財産の贈与を受けた人(贈与を受けた年の1月1日において20歳以上の人に限り)のその財産に係る贈与税の額は、一般税率ではなく「特例税率」を適用して計算します。

この適用を受けた場合で、贈与を受けた財産の価額の合計額から基礎控除額(110万円)を差し引いた後の金額(基礎控除後の課税価格)が300万円を超えるときは、贈与税の申告書とともに、財産の贈与を受けた人の戸籍の謄本または抄本その他の書類でその人の氏名・生年月日・その人が贈与者の直系尊属に該当することを証する書類を提出する必要があります(過去の年分において同じ贈与者からの贈与について「特例税率」の適用を受けるためにその書類を提出している場合は不要)。

健康ひろば



記入例

【はがき宛先】〒202-8555 市役所健康課

A はがき・メール	B はがき・メール
[ファミリー学級第11コース]申込 ①第11コース ②夫婦の氏名(ふりがな) ③夫婦の生年月日・年齢 ④住所 ⑤妊婦さんの電話番号 ⑥出産予定日・病院名 ⑦パパの参加予定 あり・なし	「離乳食講習会ステップ」申込 ①2月17日 ②住所 ③保護者氏名 ④子どもの氏名(ふりがな) ⑤子どもの生年月日 ⑥第〇子 ⑦電話番号

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用や手洗い・手指消毒にご協力をお願いします。

▶健康課 保 電 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
西東京しゃきしゃき体操パート1 講座 【初心者大歓迎！足の筋力やバランス能力を向上させましょう！】	2月9日(火)午前10時～11時30分 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住で立位がとれる方/10人	前日までに電話 ※7人以上で出張講座も実施します(平日の午前9時～午後5時、会場はご用意ください)。
ボディケア講座～腰痛予防～ 【理学療法士による、腰痛予防に関する話と自宅でできる体操】	2月10日(水)午後1時～2時 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住で18歳以上の方/8人	前日までに電話
リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	①2月10日(水)午後2時15分～3時15分 ②2月18日(木)午前11時15分～午後0時15分 防災・保谷保健福祉総合センター3階	リハビリに関する相談を希望する方および関係者/各2人	前日までに電話
ファミリー学級第11コース～初めて父親・母親になる方のための教室～ 1日目：妊娠中の生活と健康 2日目：赤ちゃんのお世話について	1日目：2月12日(金)午前10時～11時30分 2日目：2月27日(土)(時間は個別通知) 防災・保谷保健福祉総合センター2階	在住で初めて父親・母親になる方24組 対象出産予定月：5・6月 ※1日目は妊婦のみ	はがき・メール(右上記入例参照) fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効)：1月15日(金)～29日(金)
栄養・食生活相談 【肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事などについて管理栄養士による相談】	2月17日(水)午前9時～正午 田無総合福祉センター	在住の方/4人	2月12日(金)までに電話

▶健康課 保 電 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
個別育児相談会 【身長・体重測定と、育児・母乳・栄養・歯科・遊び方・お母さんの健康などについての個別相談】	①1月19日(火) ②1月25日(月) ③2月2日(火) ④2月15日(月) 午前9時30分～11時30分の間で1人30分程度 防災・保谷保健福祉総合センター2階	乳幼児と保護者/各25組	①1月15日(金)までに電話 ②1月21日(木)までに電話 ③1月29日(金)までに電話 ④2月10日(水)までに電話
離乳食講習会 ステップ 【離乳食の中期から後期のお話、試食、歯科の話】	2月17日(水)午後1時15分～2時30分 田無総合福祉センター	在住の6～9カ月の乳児と保護者16組	はがき・メール(右上記入例参照) fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着)：2月3日(水)
離乳食講習会 スタート 【離乳食開始から初期のお話】	2月18日(木)午前10時30分～11時10分 田無総合福祉センター	在住の3～5カ月の乳児と保護者30組	2月16日(火)までに電話

<p>3～4カ月児健康診査</p> <p>時 ● 1月21・28日(休) ● 2月4・25日(休)</p> <p>場 防災・保谷保健福祉総合センター2階</p> <p>対 個別に通知</p>	<p>BCG予防接種</p> <p>対象となるお子さんに日時を指定した通知を送付します。</p> <p>場 防災・保谷保健福祉総合センター3階</p> <p>対 1歳になる前日までに、まだBCG予防接種を受けていないお子さん</p>	<p>3歳児健康診査</p> <p>時 ● 1月27日(水) ● 2月3・10・24日(休)</p> <p>場 防災・保谷保健福祉総合センター2階</p> <p>対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)</p>
--	---	--

休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください
 ※発熱など、感冒様症状のある方は、お電話でお問い合わせください。
 ※感染拡大防止のため、インフルエンザの検査はしていません。インフルエンザの疑いがある方については、臨床診断での対応となります。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
17日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで 電 042-465-0700	ひばりヶ丘北口駅前クリニック ひばりが丘北3-3-30 エクレールひばり1階 電 042-439-4976	休日診療所 中町1-1-5 電 042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
24日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 電 042-424-6640	すがひろ内科クリニック 南町4-3-2 サウスタウンビル2階 電 042-464-3226	
31日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで 電 042-464-1511	ノーブルビルクリニック ひばりが丘北3-5-13 電 042-424-5678	

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください

受付時間	午前10時～午後4時	
17日	松本歯科医院 保谷町3-3-23 電 042-467-9339	いくたま歯科医院 下保谷4-8-27 電 042-438-1182
31日	畑中歯科医院 東町5-9-3 シャトー本多A号 電 042-423-8249	

母子健康手帳の交付・たまご面接

医療機関で妊娠が確認されたら早めにお越しください。
 時 午前9時～正午、午後1時～4時
 ※お時間に余裕をもってお越しください。
 場 健康課(防災・保谷保健福祉総合センター4階)、子育て支援課(田無第二庁舎2階)
 内 母子健康手帳の交付、妊婦の方と保健師・助産師の面接相談
 ▶健康課 保 電 042-438-4037

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

※マークがないものは、当日、直接会場へ

- 下水道モニター募集**
- 内 アンケート(4回)の回答など
 対 都内在住の20歳以上(令和3年4月1日現在)で、問の印の閲覧とメールの送受信ができる方(公務員・過去にモニターを経験した方・島しょ在住者を除く)
 定 1,000人程度(申込多数は選考)
 □任期 4月1日から1年間
 □謝礼 回答数に応じ、図書カードを贈呈(任期末にまとめて送付)
 申 2月28日(日)まで
 ※詳細は問の印をご覧ください。
 問 東京都下水道局総務部広報サービス課 電 03-5320-6693
- パソコン・スマホ教室(2月)**
- ①無料パソコン体験(初心者向)
18日(木)午後1時～4時
 ②パソコン入門(全4回)
5～26日(金)午前
- ③ワード初級(全4回)
2～16日(火)・25日(木)午前
 ④エクセル初級(全4回)
2～16日(火)・25日(木)午後
 ⑤iPhone入門(全2回)
5・12日(金)午後
 ⑥スマホ入門(全2回)
19・26日(金)午後
 ⑦デジカメ(全3回)
12～26日(金)午後
 対 ①②以外は文字入力のできる方
 定 各10人(申込順)
 ￥ ②～④8,000円、⑤⑥4,000円、⑦6,000円
 申 開始日1週間前までに、往復はがきで講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を問へ
 場・問 シルバー人材センター
 〒202-0021 東伏見6-1-36
 電 042-428-0787

! 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、既に市報などで掲載されているものや、例年行われているイベント・事業についても中止・延期となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いいたします。また、参加される際には、マスクの着用など、感染症対策にご協力ください。

イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

巣ごもりストレス解消 運動不足チェック

2月5日(金)・15日(月)・27日(土)
3月11日(木)・20日(祝)
総合体育館^{ほか}

ウェアラブル端末を着用して、運動や行動記録を6週間管理します。5回の実技レッスンと各自のトレーニングを行い、最近運動不足だと感じる方、生活習慣を含めた活動量を増やしたい方はぜひご参加ください。

対 在住で50歳以上の方

定 60人(申込順)

料 7,700円

(ペア申込は2人で1万1,000円)

申 総合体育館受付窓口へ参加費を持参

問 総合体育館 ☎042-467-3411

▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818

ファミリー・サポート・センター ファミリー会員登録説明会

2月6日(土) 午前10時～正午
田無総合福祉センター

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と預かる方(サポート会員)の相互援助活動です。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください。

定 20人(申込順)

※同席の子どもを含む

※子どもがいる場合は保護者のもとで参加可

申 説明会前日の午後5時までに電話で問へ

問 ファミリー・サポート・センター事務局 ☎042-497-5079

▶子ども家庭支援センター

☎042-425-3303

教えて!ペアレントメンター

2月10日(水) 午前10時～正午
田無総合福祉センター

障害のあるお子さんの悩みを話してみませんか。障害児の親が相談員となって、同じ立場から相談を受けます。

対・定 就学前から高校生までの障害児の保護者・10人

申 電話で下記へ

▶障害福祉課 ☎042-420-2805

上級救命講習会(新規)

2月12日(金) 午前9時～午後5時
きらっと

心肺蘇生法、AEDの使い方、傷病者管理、外傷の応急手当てなど。講習終了者には、技能認定証を交付します。

対 在住・在勤・在学中で中学生以上の方

定 40人(申込順)

料 2,600円(教材費)

申 スポーツセンター・総合体育館・きらっと受付窓口へ参加費を持参

問 総合体育館 ☎042-467-3411

▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818

着物地でミニチュアダックス(ぬいぐるみ)を作ろう!

2月13・20・27日(土)
午前10時30分～午後3時
エコプラザ西東京

対 在住・在勤・在学の18歳以上で、3日間とも参加できる方

定 12人(申込順)

持 着なくなった着物または反物1m・化繊綿(150g以上)・厚紙(菓子箱など、段ボールは不可)・はさみ・のり(でんぷんのり)・目のボタン(直径1cmのもの2個、色は黒か茶系のもの)・首に付けるリボン(共布で作成または市販のものでも可)・ぬいぐるみ用針(約20cmぐらいの長さ)・裁縫道具一式・昼食
※着物地は細かい柄のものを推奨、鼻は共布で作成

申 1月17日(日)午前11時から、電話・ファクス・メールで住所・氏名・年齢・電話番号を問へ

問 エコプラザ西東京 ☎042-421-8585(午前9時～午後5時)・FAX 042-421-8586・✉ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp

▶環境保全課 ☎042-438-4042

知的障害者(児)

移動支援従業者養成研修

2月15日(月)・16日(火)・17日(水)
田無総合福祉センター

対 次のいずれかに該当する方

● 在住・在勤で移動支援の従事が可能で健康な方

● 市内を営業区域として移動支援を実施している事業所、実施する予定のある事業所に勤務している方、または勤務する予定のある方

定 各15人(申込順)

申 2月5日(金)まで

※詳細は下記にお問い合わせください。

▶障害福祉課 ☎042-420-2804

山仕事体験会と伐採木などの配布

2月20日(土) 午前10時～正午
(伐採木の配布は午後1時～3時)
西原自然公園 ※雨天翌日

①山仕事体験会

雑木林の間伐と太さ5cm程度の枝を手鋸で切る作業です。希望者には作業終了後に伐採枝などを配布します。

対・定 小学3年生以上(小学生は保護者同伴)・10人(申込順)

持 作業できる服装・靴・軍手・マスク

②伐採木の配布

雑木林で発生した伐採木を、資源再利用を目的に希望者に配布します。

□木の種類(樹種)

● マツ・ヒノキ・サワラ・スギ(太さ×長さ:40～50cm×50cm)15本程度

● クヌギ・コナラ(太さ×長さ:20cmぐらい×35cm)100本程度

※本数に制限がありますので、申込多数は調整します。

申 2月10日(水)までに、メール・電話で住所・氏名・電話番号(②は希望本数)を下記へ

□共催 西原自然公園を育成する会

▶みどり公園課 ☎042-438-4045

✉kouen@city.nishitokyo.lg.jp

西東京市ビジネスプランコンテスト2020

オンラインプレゼンテーション

～視聴自由!メッセージで応援をお願いします!～



書類選考を経て選ばれた6件のビジネスプランのプレゼンテーションを、オンラインで行います。リアルタイムで配信を行いますので、ぜひご視聴ください。

時 1月23日(土)午後1時～3時30分

□発表者一覧

屋号	発表者	事業のテーマ
(株)Unlimited door	上村友紀	モンスター社員をスター社員に変える 個別教育で選ばれる会社とファンがつく人財づくり
オフィス 松原	松原真人	無観客客席用・応援ロボットの企画製作およびレンタル事業
アスレチック	新井田徹	スポーツ障害の治療計画が実装された世界初のスポーツ傷害管理システム
I.T.NETWORK	中村マツアアス祥旭 中村エリオット昌龍	個人経営飲食店・居酒屋向け リアルタイム空席情報照会および店舗サービス提供
(同)Bell&Rings	川原ゆうこ	おうちで収入を得ながらスキルを磨ける! 仕事共有システム『ママスカイ』
Mutis Musique	前里亜夕美	乳幼児向けカスタムメイドの子ども用音楽アルバム制作・販売

※プレゼンテーションはYouTubeで行います。通信機器とインターネットへの接続環境が必要です。 ※ご視聴は特設QRコード(QRコードから)



西東京市 ビジネスプランコンテスト 検索

▶産業振興課 ☎042-420-2819

図書館・特別整理休館のお知らせ

蔵書点検のため、右記の日程で順次休館します。

ご理解とご協力をお願いします。

▶中央図書館

☎042-465-0823

館名	特別整理休館期間
保谷駅前	1月19日(火)～21日(木)
柳沢	1月26日(火)～28日(木)
ひばりが丘	2月2日(火)～4日(木)
芝久保・谷戸	2月16日(火)～18日(木)

※通常の休館日に変更はありません。

SNSがきっかけに!若者を狙う悪質商法に気を付けて!

消費者被害は自分には関係ない、と思っていませんか。最近の若者を狙う悪質商法では、SNSなどを悪用した手口が増加しています。悪質商法などのトラブルは身近に潜み、誰もが被害に遭うおそれがあります。被害に遭っても、恥ずかしがったり、自分に落ち度があると感じて一人で悩まず、消費生活センターへご相談ください。

□相談先

西東京市消費者センター

☎042-462-1100

時 (月)～(金) 午前10時～正午

● 午後1時～4時

場 田無第二庁舎5階

※来所相談の場合は要予約

▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

NPO等企画提案事業 冊子『3.11から10年-東北被災者と西東京市の人びとが紡いだ日々』を配布

東日本大震災からもうすぐ10年です。市に避難された方々の今、被災者・被災地を支援し続けたNPO等市民活動団体・社会福祉協議会・企業などの支援活動の様子、そして、被災地への派遣要請に応えた市職員の声などを記録した冊子が完成しました。

□配布開始日 2月1日(月)

□配布場所 市内各図書館・公民館、田無総合福祉センター、市民協働推進センターゆめこらぼ^{など}

問 NPO法人生活企画ジェフリー

渡辺 ☎042-467-2089

▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

みんなの伝言板

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

介護保険料の特別徴収(年金からの天引き) 処理の誤りに関する対応

▶ 高齢者支援課介護保険料係専用ダイヤル ☎ 042-420-2867 時 平日午前8時30分～午後5時

本件の対象となる方にはお知らせ、お手続きの書類を発送しています。納付対象の方は、令和3年2月1日(月)が納期限となっております。納期限までのご納付に、ご理解とご協力くださいますようお願いいたします。なお、ご納付いただけない場合、令和3年8月分の年金から天引きされる介護保険料に加えて徴収する対応を予定しています。また、還付対象の方でまだお手続きをいただけていない方がいらっしゃいましたら、なるべくお早めのお手続きをお願いします。本件について、金額や手続方法などご不明な点がございましたら、お手数ですが上記の専用ダイヤルへお問い合わせください。

■所得税の確定申告について

令和2年中にご納付いただいた介護保険料額は、令和2年分の所得税の確定申告において、社会保険料控除の対象となります。

今回の誤りの対象となる方につきましては、公的年金等の源泉徴収票に記載された介護保険料の額と、実際にご納付いただいた介護保険料の額に差異が生じています。所得税の確定申告の際には、還付対象の方へお送りした介護保険料還付(充当)通知書、納付対象の方へお送りした介護保険料納入通知書、並びに令和元年度および令和2年度それぞれの納入通知書(介護保険料額決定通知書)を資料としてご利用ください。

また、令和2年中にご納付いただいた介護保険料の合計額を記載した「介護保険料納付額確認書」も発行できますので、必要な方は、恐れ入りますが、左記専用ダイヤルへご連絡ください。

「還付金」詐欺・「振り込み」詐欺にご注意ください

- ★市が電話でATMに誘導して操作をお願いすることは絶対にありません。
- ★市がメールや電話で振り込みをお願いすることは絶対にありません。

もの忘れが気になったら「認知症予防講座」

認知症にはその予備群とされる「通常のもの忘れより進んだ」時期があり、その時期に適切に対処すると認知症になることを予防したり、遅らせることができるといわれています。

それは特別なことではなく、運動や食事など普段の活動をちょっと意識することで予防につながります。閉じて

もりがちで脳への血流が低下する状態は認知症の危険信号です。この講座で認知症予防のポイントを実践とともに学びましょう。

時・場 下表参照
対 在住の満65歳以上で運動可能なおむね全日程受講できる方
¥ 1回150円

コース	会場	日程	時間帯
1	新町福祉会館	2月8日～3月22日の毎週(月)	午前9時30分～10時30分
2	下保谷福祉会館	2月9日～3月30日の毎週(火)	午後1時30分～2時30分
3	URひばりが丘南集会所		
4	田無総合福祉センター	2月10日～3月24日の毎週(水)	午前9時30分～10時30分
5	住吉老人福祉センター		
6	柳沢公民館	2月18日～3月25日の毎週(木)	午後1時30分～2時30分
7	田無庁舎		
8	柳沢公民館	2月12日～3月19日の毎週(金)	午後3時～4時(予定)
9	オンライン	2月12日(金) 2月18日～3月25日の毎週(木)	

※1～5のコースは1回休みあり
※オンライン講座の1回目は説明会を実施

□共通

申 講座開始日の1週間前(必着)までに、電話・はがきまたはメールで件名「認知症予防講座」または「元気アップ講座」・住所・氏名・年齢・電話番号・希望のコースを〒188-8666市役所高齢者支援課へ

フレイル予防のための実践講座「元気アップ講座」

いつまでも元気で過ごすために「よく食べ、よく話し、よく動く」、3つの秘訣について実践しながら学びます。外に出るのがおっくうになっている方などぜひご参加ください。フレイル予防の要素が満載のおすすめの講座です。

□フレイルとは 年をとって筋力や社会とのつながりなど、心身の活力が衰えていくこと

時・場 下表参照
対 在住の満65歳以上で運動可能なおむね全日程受講できる方
¥ 1回150円

コース	会場	日程	時間
1	住吉老人福祉センター	2月15日～3月29日の毎週(月)	午後1時30分～2時30分
2	URひばりが丘南集会所	2月9日～3月30日の毎週(火)	午後3時～4時
3	田無総合福祉センター		
4	新町福祉会館	2月10日～3月24日の毎週(水)	午前11時～正午
5	柳沢公民館		
6	下保谷福祉会館	2月12日～3月26日の毎週(金)	午後1時30分～2時30分
7	オンライン	2月12日(金)、 2月18日～3月25日の毎週(木)	午前9時30分～10時30分
			午前11時～正午(予定)

※1～4・6のコースは1回休みあり
※オンライン講座の1回目は説明会を実施

※申込者多数は抽選、結果は通知

※オンライン講座は、ネット環境のあるご自身のタブレットやパソコンなどを利用しご自宅などでの参加となります。詳細は下記へお問い合わせください。

▶ 高齢者支援課 ☎ 042-420-2811 ・ ✉ f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp

農業体験農園 利用者募集 おいしくて安全な野菜を作ろう

□募集農園 下表参照
□利用期間 3月1日(月)～翌年1月末日(芝久保元気村は4月1日(木)～翌年2月末日)
対 在住で熱意をもって農業に取り組める方(ファーマーズTは、練馬区在住可)
申 1月31日(日)(必着)までに、往復はがきで希望農園名・住所・氏名・年齢・電話番号を希望する農園の申込先へ
※申込多数は抽選。2月中旬までに結果を通知
※返信はがきにも住所・氏名を明記
※農園によっては、事前説明会を開催。詳細は各農園までお問い合わせください。
▶ 産業振興課 ☎ 042-420-2820

□募集農園一覧 ※年間利用料には指導料・肥料・苗・農産物代などを含む

農園名・所在地	申込先・園主名・電話	総区画数	1区画当たり面積	募集区画数	年間利用料*
ファーマーズT 下保谷3-15	〒202-0004 下保谷3-16-3 高田長司 ☎ 090-1603-2422	56	30㎡	若干	4万3,000円
トミー倶楽部 富士町1-2	〒202-0013 中町6-8-22 富岡誠一 ☎ 042-478-7175	118	20㎡	若干	4万円
きたつばら 北原町3-3	〒188-0003 北原町3-3-8 大谷孝良 ☎ 042-469-9281	95	30㎡	15区画	4万6,000円
芝久保元気村 芝久保町3-4	〒182-0022 調布市国領町4-28-3 杉崎忠雄 ☎ 042-483-2270	25	30㎡	若干	4万2,000円

市民の皆様へ

1月7日に、国が緊急事態宣言を発出しました。これにより、東京都から緊急事態措置等が発表され、午後8時以降の不要不急の外出自粛が要請されております。また、新型コロナウイルス感染症の感染者が増加の一途をたどっていることから、市といたしましては、感染拡大を防止するためにも、1月8日から公共施設の時間短縮を実施することといたしました。具体的には、原則午後8時以降は、公共施設を閉館することといたします。

市民の皆様には、ご不便をおかけすることとなりますが、これ以上の感染拡大をさせないためにも、ご理解とご協力の程よろしくをお願いいたします。

また、成人式についてでございます。このたび新成人となられた皆様、成人おめでとうでございます。西東京市も誕生して20周年を迎え、皆様と同じ成人を迎えることとなります。

市では、成人の節目となる行事の一つである成人式を、会場にお集まりいただいていた開催ではなく、動画配信による開催に切り替えさせていただきました。1月11日の成人式を楽しみにいただいていた新成人の皆様、また、成人式に向けてご準備をされてこられたご家族の皆様、そして関係者の皆様には、このたびの変更により、大変なご迷惑をお掛けすることになりました。申し訳ございませんでした。

今回残念ながら会場での開催を見合わせる事となりましたが、新型コロナウイルス感染症をこれ以上拡大させないためにも、皆様の協力が必要です。

市民の皆様におかれましては、日頃から外出自粛等にご協力いただいておりますが、より一層の徹底が必要となります。

今後につきましても、一日でも早く日常を取り戻せるよう、人にうつさない、うつらない行動を徹底してまいりましょう。

西東京市長 丸山 浩一